般 計 予 算 疑

南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧くださ 質疑の一部しか掲載できませんので、質問者等、詳しい内容については、 決の結果、動議は否決され、原案を賛成者多数で可決しました。 会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、 常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月24日の本 い。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも5月 主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上 平成23年度一般会計予算質疑を3月9日から11日に行い、各所管の

中心市街地活性化を 現代アートによる

がり、賑わい創出につながると考える じることで、現代アートへの理解が広 な認識を持っているのか。また、開か 現代アートの可能性についてどのよう がどうか。 ニケーションができ、活動を身近に感 れた美術館としてのオープンスタジオ 作品の制作段階から作家とコミュ 中心市街地活性化の視点から、

本市の中心市街地でも、 の活性化は、現在、注目されており イベントが行われ、クリエイティブな アートによるまちづくりや地域 市民等による

> えていると認識しているが、具体的な を踏まえ、研究していきたい。 みと認識しており、今後、各地の事例 交流を可能とし、発表の場ともなるた のあるまちづくりに必要なさまざまな オープンスタジオについては、 方策等の構想は持っていない。また、 **入材が集まる文化や地域等の条件は備** 活性化の方策として有効な取り組 創造性

待機児童の解消に 市立幼稚園の活用を

んでいくのか。また、新設や増設には 所の定員の弾力化にどのように取り組 問 市は待機児童対策として、

> を設置していますので、ご利用ください。 ◆平成22年度の傍聴者数

住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

次回の定例会は6月上旬に開催予定です。

所定の受付簿に

なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室(写真)

議会を傍聴しませんか

計	3月定例会	2月臨時会	1月臨時会	12月定例会	11月臨時会	9月定例会	6月定例会	本会議
2 <u>7</u> 5 人	136 人	16人	2人	17人	<u>ڳ</u>	91	13人	傍聴者数



範囲内で、保育の質の確保や状況等を を勘案し、場合によっては、幼稚園か ら保育所への転用も考えてはどうか。 入を提案してきたが、それぞれの需要 ではないか。さらに、幼保一元化の導 稚園等の今ある社会資源を活用すべき 士の人数の確保など、国の最低基準の 定員の弾力化については、保育

莫大な財源が必要となるため、市立幼

児童の多い地域と一致しないことなど どを検討し、距離や立地条件等が待機 効利用について協議していきたい。 の施設転用や余裕教室の活用など、 稚園の就園状況等を踏まえ、保育所へ の課題が明らかになった。今後、各幼 については、保育所と幼稚園の連携な 組んでいきたい。また、幼稚園の活用 十分考慮し、可能な限り弾力化に取り

だ市

フジテック工場跡地の計画は

け道路とバス交通網などの計画はどの 新駅の開発について、 ているのか。 活用やJR高架工事はどのように考え ようになっているのか。 フジテック工場跡地付近のJR 新駅への取り付 また、駅前の

都市計画の内容等について、協議を重 あり、駅の構造や関連する公共施設、 して取り組む覚書を交わしたところで びデベロッパー間で、 J R 新 駅 は、 特に、新たな交通結節点と 市とJR西日本及 昨年8月に協力

> 場へのバス等の公共交通の導入も可能 停車場線とJR線の高架の高さについ となるよう検討しており、 なる可能性を有しているので、 可能な限り改善していきたい。 府道総持寺 駅前広

省エネルギー設備の導入を

図っているが、 のような機器や機材を導入しているの 光発電設備と省電力照明LEDの導入 システムを構築し、 さらに、平成23年度の建設予定の また、省エネルギー設備は、ど 公共施設における取り組みはど 平成18年度に環境マネジメント 公共施設における太陽 環境負荷の軽減を

防止対策等のため、 用設備等を導入し、 暖房機器等である。さらに、平 波点灯型高効率照明、 器としては、LED照明、 電設備、 設備内容については、 街路灯に12基を導入している。 改築時に廊下や屋外灯に導入し、 23年2月末現在、13施設で14キ 成23年度の建設予定の公共施設 ロワットの発電量となっている。 LED照明は、 太陽光発電設備と雨水利 太陽光発電設備は、 蓄熱空調設備等で、 施設の新築・増 省エネルギー 地球温暖 高効率冷 太陽光発 高周 <u> 17</u> 機

太陽光パネルを備える(仮称)彩都西コミュニティセンタ

設備等を導入していきたい。



現在、全国の各自治体で制定されつ つある議会基本条例とはどのようなもの?

地方分権一括法の施行以来、地方自 治体の自主的な意思決定と責任の範囲が拡 大する中、議会は、二元代表制の一翼であ る意思決定機関として、これまで以上に、 調査機能の充実を含めた責任ある議 会活動を求められています。

このような時代の流れに鑑み、議会が市 民ニーズを把握し、的確に市政に反映する ため、議会の活動理念とともに、審議の活 性化や住民参加等を規定した議会基本条例 が全国の各自治体で制定されています。

本市議会におきましても、議会機能のさ らなる充実を目指し、議会改革・活性化検 この中に二つの検討 討委員会を立ち上げ、 部会を設置し、制定に向けて、調査・研究 を行っています。

活動方針の策定を 公民館のあり方や

理運営について十分な検証を行い、 祉ネットワークの拠点としての機能が 学習や地域活動の拠点、 まれる公民館のあり方や活動について 等も含む市民とともに新しい時代に望 う視点が不可欠で、 動の成果を引き継ぎ、 す今後の方向性とのマッチングを行う 求められる。 責任がある。そのためには、 に位置付けられたあり方と、市が目指 問 ・立案だけでなく、 公民館には、 市は、 教育委員会による 公民館の活動・ 発展させるとい 公民館関係者 また、 時代の生涯 公民館活 地域福 法 管



析した上で、まずは教育委員会で検討 定のための基礎となるものを整理・分 の要請、社会の変化を踏まえ、 民館における長年の課題整理や、 の方針を策定することについては、

方針策 時代 公

方針を策定するべきではないか。

公民館のあり方や活動について

沢良宜野々宮線の環境対策は

協議会における課題への対策について の見解はどうか。また、 れを受けての協議会の内容に対する市 停委員会が示した調停内容、 える。平成16年に大阪府公害審査会調 の環境対策は、 は、どうか。 市はその責務を果たすべきと考 調停の条項には、 都 市計 画道路沢良宜野々宮 供用開始後にも課題が 調停条項及び 低騒音舗装 また、そ

立命館大学進出予定地の

いる敷地は、立命館 ル工場誘致のために造成をし、 命館大学が進出予定となって 昭和30年前後に市がビー その際

法定速度等の遵守、

、大型車両の交通規

土壌は

市は受諾した条項を既にすべて履 協議会の設置などが示されてお

今後も誠実に対応していく。

壁の設置を予算化し、調停条項に基づ ほか、交通量分散化のための他線への 工事の実施、3ヶ車の通行禁止などの 積極的に取り組んでいる。 を講じたほか、 との3者協議会を設け、 NEXCO 誘導案内板を設置した。また、大阪府 的には、 供用開始後の環境対策についても 遮音壁の設置、 (西日本高速道路株式会社) 中央環状線沿いに防音 課題への対策 排水性舗装

の時期に原因究明をする必要はないと 良が行われていることから、 所については、 じた調査をし、汚染土が発見された箇 していた段階で、土壌汚染対策法に準 既にサッポロビールが土地を保有 土壌汚染の内容、 既に撤去して、 原因について あえてこ 土壌改

ことである。かつて廃川となった戦中 や産業廃棄物等により、醜い環境で 戦後の元茨木川は、 いたのか。 負に係る契約内容はどのようになって 性が考えられるが、 定敷地の土壌汚染の原因となった可 あったと言われ、その切り土が進出予 元茨木川堤防の切り土を使用したとの 当時の造成工事請 廃棄物の不法投棄 能

◆会議録を閲覧できます◆

市議会では、本会議の「会議録」を定例会、臨 時会ごとに発行しています。市役所南館 1 階の情 報ルーム、各図書館で自由に閲覧できますのでご 利用ください。

また、議会ホームページ (http://www.city. ibaraki.osaka.jp/gikai/) でも掲載しております。 なお、3月定例会の会議録は、5月中旬に発行の 予定です。

1月

議会日誌

17 ⊟ 議会広報委員会 20 ⊟ 議会運営委員会

2月

 \Box 幹事長会 1

議会運営委員会

7 日 本会議(初日)

選考委員会

8 🗄 本会議(最終日)

17日 議会広報等検討部会

18 ⊟ 議会基本条例検討部会

24 ⊟ 議員総会

議会改革・活性化検討委員会

幹事長会

議会運営委員会

正副委員長会

3月

2 \Box 本会議(初日)

幹事長会

本会議(2日目) 4

議会運営委員会

7 日 本会議(3日目)

8 🖯 本会議(4日目)

9 ⊟ 本会議(5日目)

10 H 本会議(6日目)

11 ⊟ 本会議(7日目)

14 ⊟ 民生常任委員会

文教常任委員会

幹事長会

民生常任委員会 15 ⊟

民生常任委員協議会

建設常任委員会 16 ⊟

総務常任委員会

総務常任委員協議会

幹事長会

18 ⊟ 幹事長会

22 🛭 幹事長会

議会運営委員会

24 ⊟ 本会議(最終日)

幹事長会

正副委員長会

だ市 よ議 り会

地域福祉ネットワークの 再構築は

という視点が重要と考えるがどうか。 案にうまく組み込みながら発展させる り、さらに、これまで作り上げてきた がスタンダードになってきた結果であ することは、 とした地域福祉ネットワークを再構築 るために、民生委員・児童委員を中心 窓口の開設や要援護者を発見・支援す に取り組んできた本市のNPOの実践 ことである。これは、 いきいきネット」の実践を今回の提 非常に重要で意義のある 市が身近な地域での相談 先駆的にCSW





上空から見た安威川ダム建設予定地付近

のこれまでの実践もその中で生かして 地域の情報の共有や要援護者の掘り起 とするもので、 や各相談機能を活用して再構築しよう ネットワークは、既存のネットワーク く力になっている。新たな地域福祉 こし等、地域の福祉課題を解決してい として取り組んできたものであるが 域福祉の推進を図るための体制づくり NPO等の実践から始まり、本市が地 健康福祉ネットワーク

安威川ダムに関する 市の見解と情報開示を

検証の依頼があり、 の見解と、その理由はどのよう 見聴取があったが、その際の市 2月18日に関係市への説明と意 再度の見直しが行われている。 現況や今後の周辺整備の情報 なものであったか。また、市ホー を掲載してはどうか。 ムページで安威川ダムをめぐる 昨年9月に国土交通省からダム 市の考え方や予算関連 大阪府においても

∞年確率の治水目標が妥当であ の報告があった。本市としても の治水はダムによる手法がコス ト面等から最もすぐれている等 て討議があり、大阪府からダム 検証報告(素案)として安威川 と今後の治水対策につい ダム検証に係る対応方針 当日は、 流域5市が参

3月定 例 会提 案件の

◆人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて ◆人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

西上

雄二

氏

◆茨木市事務分掌条例の一部改正について

◆茨木市債権の管理に関する条例の制定について

◆茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

◆特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

◆一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

◆茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について

◆茨木市乳幼児の医療費の助成に関する条例の 一部改正について

◆茨木市児童福祉審議会条例の制定について ▼茨木市立太陽の里条例の一部改正について

原案可決

原案可決 原案可決 原案可決

▼茨木市健康増進センター条例の廃止について

◆茨木市こども健康センター条例の制定について

◆茨木市企業立地促進条例の一部改正について ◆茨木市国民健康保険条例の一部改正について

◆茨木市五日市緑町・畑田町地区地区計画の区域内における建築物 の制限に関する条例の制定について

◆和解について

◆茨木市教育研究所条例の全部改正について

▼茨木市立幼稚園条例の一部改正について

原案可決

原案可決

原案可決 原案可決 原案可決 原案可決

原案可決 原案可決

原案可決

◆工事請負契約締結について ((仮称) 彩都西コミュニティセンター ◆茨木市こども健康センターの指定管理者の指定について

新築建築主体工事

原案可決

原案可決 原案可決 原案可決 (適 答 (適 原案可決 原案可決 任 申

紀子

氏

市議会だより No.194 平成 23 年 5 月 1 日発行

12

いじめへの認識と対策は小・中学校における

はどうか。

今後検討していきたい。 今後検討していきたい。 今後検討していきたい。 今後検討していきたい。 今後検討していきたい。 今後検討していきたい。 学校応援サポートチームを派遣し、校 学校応援対応援サポートチームについては、 東京ないを表している。

今後の考え方は地域保健医療の充実と

問 地域連携クリティカルパスの問 地域連携クリティカルパスの

答 他市へ救急搬送される原因は、 医師不足、特に、当直医師の確保が困 との確保が今後の重要な課題である。三 の確保が今後の重要な課題である。三 島医療圏においても、急性期を過ぎた の確保が今後の重要な課題である。三 島医療圏においても、急性期を過ぎた が、今後も医師会や市内医療機関に働 が、今後も医師会や市内医療機関に働 が、今後も医師会や市内医療機関に働 きかけ、医療体系がスムーズに連携で を過ぎた



出動する市消防本部の救急車

◆平成23年度大阪府茨木市水道事業会計予算

原案可決

原案可決原案可決

◆平成33年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算◆平成33年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算

◆平成33年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算◆平成33年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算

原案可決

◆平成23年度大阪府茨木市財産区特別会計予算	◆平成23年度大阪府茨木市一般会計予算	◆平成22年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算(第1号)	◆平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号):	◆平成22年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) :	(第1号)	◆平成22年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	(第1号)	◆平成22年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算	(第1号)	◆平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算	◆平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算 (第1号)	◆平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第4号)	◆不動産 (建物)取得について (茨木市立彩都西中学校) :	◆不動産 (土地)取得について ((仮称)桑原ふれあい広場用地)	工事)	◆工事請負契約締結について (消防署西河原分署移転新築建築主体 ∵
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決		原案可決		原案可決		原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	

情報ルームに設置している資料をご覧ください。※提出案件の概要等については、市議会ホームページ、または、市役所南館1階